

# 中川公園マネジメントプラン

---

中川公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	43-3
I 中川公園の基本的事項	43-4
1 都市計画等	
2 過去の取組等	
3 社会状況等の変化	
II 中川公園の開園概要	43-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 中川公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	43-7
2 取組方針	43-8
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	43-18
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
中川公園の現況写真	
<資料編>	43-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 中川公園に関する資料	



## はじめに

---

「中川公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 中川公園の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第6・5・19号中川公園
- ・位置 足立区中川五丁目地内
- ・面積 27.6ha
- ・種別 運動公園
- ・決定告示 (当初) 昭和47年12月23日 東京都告示第1434号  
(最終) 昭和54年3月29日 東京都告示第368号

### (2) 中川公園の基本的な性格・役割

中川公園は、区部東部に位置する運動公園である。東は中川、西は環状7号線に面して、下水処理施設の上部利用を前提に計画されている。現在、北側の処理施設の上部と処理施設建設予定地を隔てた南側の区域が開園している。処理施設の屋上を公園にするという立体的な土地利用の計画により、市街地のなかのオアシスとして都民の憩いの場になっている。未開園区域については、下水道局の施設を覆蓋化した上に、多目的運動場や野球場などの運動施設を設ける整備計画となっており、地域におけるスポーツ・レクリエーションの場としての役割も持っている。

防災面においては、東京都地域防災計画及び足立区、葛飾区の地域防災計画により、防災上の重要な位置付けを持っている。

### (3) 整備計画

都市計画中川公園（一部区域）の整備計画の策定について（昭和56年）

基本的な考え方

- ・将来の都立公園として、広域的利用を考慮するとともに、周辺地域住民のレクリエーションの場として、その機能を十分担保できるよう計画する。
- ・災害時に、住民が安全に避難できるスペースを確保するとともに、防火対策として公園を密植した樹林で取り囲む。
- ・下部の下水処理施設の構造及び整備計画を十分勘案し、合理的な施設配置計画とする。
- ・都市計画上、運動公園として位置づけられていること、以前からスポーツ施設設置要望が出されていること等を十分勘案する。

## 2 過去の取組の成果等

### (1) 過去の取組

「中川公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定した。地元区や消防署と連携した防災訓練を実施した。

○子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

地元小中学校と連携した農園、花壇づくり、絵本仕立ての作品の展示、ワークショップ等を行ったほか、公園の散歩を疑似体験できる動画配信を実施した。

## (2) 中川公園のテーマとこれまでの実績

本公園は、過去7年間、以下のテーマでこれまで運営管理に取り組んできた。

テーマ：地域にとけこむふれあい公園

実績：・地元小学校を巻き込んだ絵画コンクールを実施

・砂遊び道具の貸出し、スタンプ設置、利用者が喜ぶサービスの提供

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

#### (2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年 7 月）
- ・葛飾区地域防災計画（令和元年修正）
- ・足立区地域防災計画（令和 3 年度修正）
- ・足立区「都市計画マスタープラン 2017」（平成 29 年 10 月）
- ・足立区「第三次足立区緑の基本計画」（令和 2 年 12 月）

## Ⅱ 中川公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名 称 都立中川公園（なかがわこうえん）  
開 園 日 昭和 61 年 6 月 1 日  
開園面積 120,698.72 m<sup>2</sup>（令和 3 年 12 月 1 日現在）  
公園種別 運動公園  
所 在 地 足立区中川五丁目  
アクセス JR 常磐線（東京メトロ千代田線乗入）「亀有」、駐車場（有料、24 時間）

#### (2) 主な公園施設

管理事務所、ちびっこ広場、自由広場、運動広場、ふれあい広場、多目的広場

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

- ・ A 地区下水道処理施設屋上エリアの開園時間は、9 時～16 時 30 分でそれ以外は閉鎖される。A 地区は散策や犬の散歩などの利用が見られる。
- ・ 公園周辺部の広場は球技の利用頻度が高い。運動広場（B 地区）は野球の利用率が高い。自由広場（A 地区）では盆踊り会場として利用されている。

#### (2) 利用者動向（推計値）

##### ・年間利用者数の推移

	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
年間総計（人）	1,083,185	1,006,759	1,064,070	1,122,083	463,718

##### ・月別利用者数の推移

2 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 （人）	120,793	120,653	71,065	68,735	73,844	65,316
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
1,083,185	80,956	98,642	81,711	95,957	115,015	90,498

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1 団体が、花壇管理などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（令和 2 年度実績は資料編参照）

「季節のワークショップ」「星空観察会」などが行われた。

## Ⅲ 中川公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

##### 【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

また、非常用の発電設備等の導入による防災機能の強化・充実を図る。

- ・東京都地域防災計画による指定  
避難場所（全域）
- ・足立区、葛飾区地域防災計画による指定  
避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

#### ■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

##### 【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

日常的な施設清掃に加え、巡回やマナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組

#### ■目標3：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

##### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

## ■目標4：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

### 【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・地上部自由広場などのあるゾーン（A地区）  
運動や散策などの利用に対応していく。
- ・ちびっこ広場のあるゾーン（A地区）  
周囲の遊具広場等により、子どもたちの遊びと学びの利用に対応していく。中央部には芝生が広がっており、砂場や大型遊具とあわせて子供たち遊びに対応していく。南側のダスト舗装部分は、ゲートボール等の利用に対応していく。  
農園として使われている部分は景観を整えていく。
- ・ダスト広場のあるゾーン（B地区）  
軽い運動や周囲の芝生部分での休憩など利用に対応していく。
- ・芝生広場のあるゾーン（B地区）  
軽い運動や散策・休憩などの利用に対応していく。
- ・運動広場のあるゾーン（B地区）  
野球などのスポーツの利用に対応していく。

#### E：休息・散策ゾーン

- ・モミジゾーン（A地区）  
屋上部に上がる手前の植栽帯にあり、約 100 種類のモミジなどが鑑賞できるゾーンとして対応していく。
- ・散策路のあるゾーン（A地区）  
散策・休憩などの利用に対応していく。
- ・果樹の森や四季の森のあるゾーン（B地区）  
四季の花や実を楽しむことにより自然と触れ合いができる場所として対応していく。
- ・ビオトープ池のあるゾーン（B地区）  
池を眺めるなどしながらゆっくりとくつろげる空間として対応していく。

#### J：樹林ゾーン

- ・幹線道路沿いの樹林地のゾーン  
周辺市街地との遮蔽機能目的の樹林帯であり、常緑を中心とした密な植栽により周辺の騒音を遮断して静寂に包まれたオアシスの空間を形成していく。

### **M：駐車場ゾーン**

- ・ 駐車場のあるゾーン。  
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

### **N：管理ヤードゾーン**

- ・ 管理事務所のあるゾーン  
管理作業が良好に行え、利用者と競合が起こらないようにするため、近接や動線に配慮する。

### **Q：外縁部ゾーン**

- ・ 民有地等や公道に接する公園外縁部  
本園の外縁部は、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	私有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 中川公園



凡例

記号	名称
A	多目的広場ゾーン
E	休憩・散策ゾーン
J	樹林ゾーン
M	駐車場ゾーン
N	管理ヤードゾーン
Q	外縁部ゾーン



この図面は、国土建設省が、77年度公営住宅法等を講じて作成した、東京圏部計画(5-1)の1/2000を基に、1/5000を基に作成したものであり、詳細な設計と異なる。

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等通じて、樹木や斜面、施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災トイレなどの防災関連施設や貯留浸透施設等は、発災時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①安全で快適な緑空間をつくる維持管理

住宅市街地である下町の中にあって本公園の緑は貴重な存在であり、安全・快適に利用できる緑空間の維持と育成に努める。

芝生の多目的広場（B地区）等については明るく見通しの良い空間とし、安全性と快適性に十分配慮した植栽の維持管理に努める。

#### ②植物の良好な維持管理

A地区のモミジゾーンやB地区の果樹の森、四季の森は、季節ごとに花や実、紅葉等の観賞を目的とするゾーンであり、利用者が四季折々に花や実や樹姿等を楽しむことが出来るよう考慮し、維持管理を行う。また、ビオトープ池とその周辺については、開放水面の確保など動植物の生息・生育環境の保全、創出が図れるよう特に留意し、きめ細かな維持管理を行う。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ① 地域活動の拠点

ビオトープ池の自然環境の保全・創出活動など、足立区教育委員会などとの協働により進めていく。

##### ② 野外体験等による子どもの心身の育成

ビオトープ池、果樹の森や四季の森などを活用した野外体験等により、子どもや大人が身体や頭を働かせて活動できるとともに、多世代が交流できる機会を提供していく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の対応も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### 3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

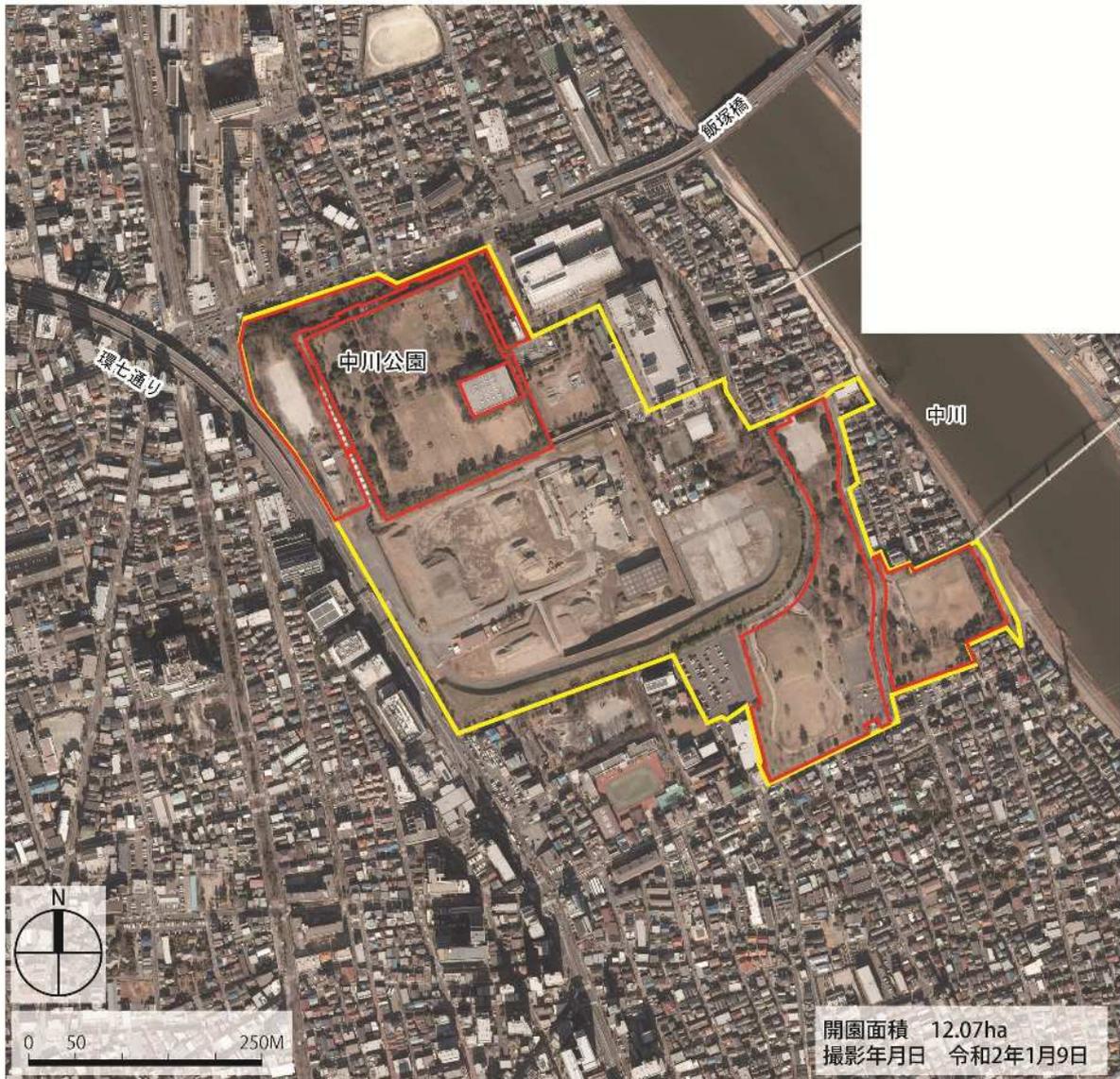
### ①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、防災関連施設の計画的な整備を行う。



周辺土地利用図(空中写真)

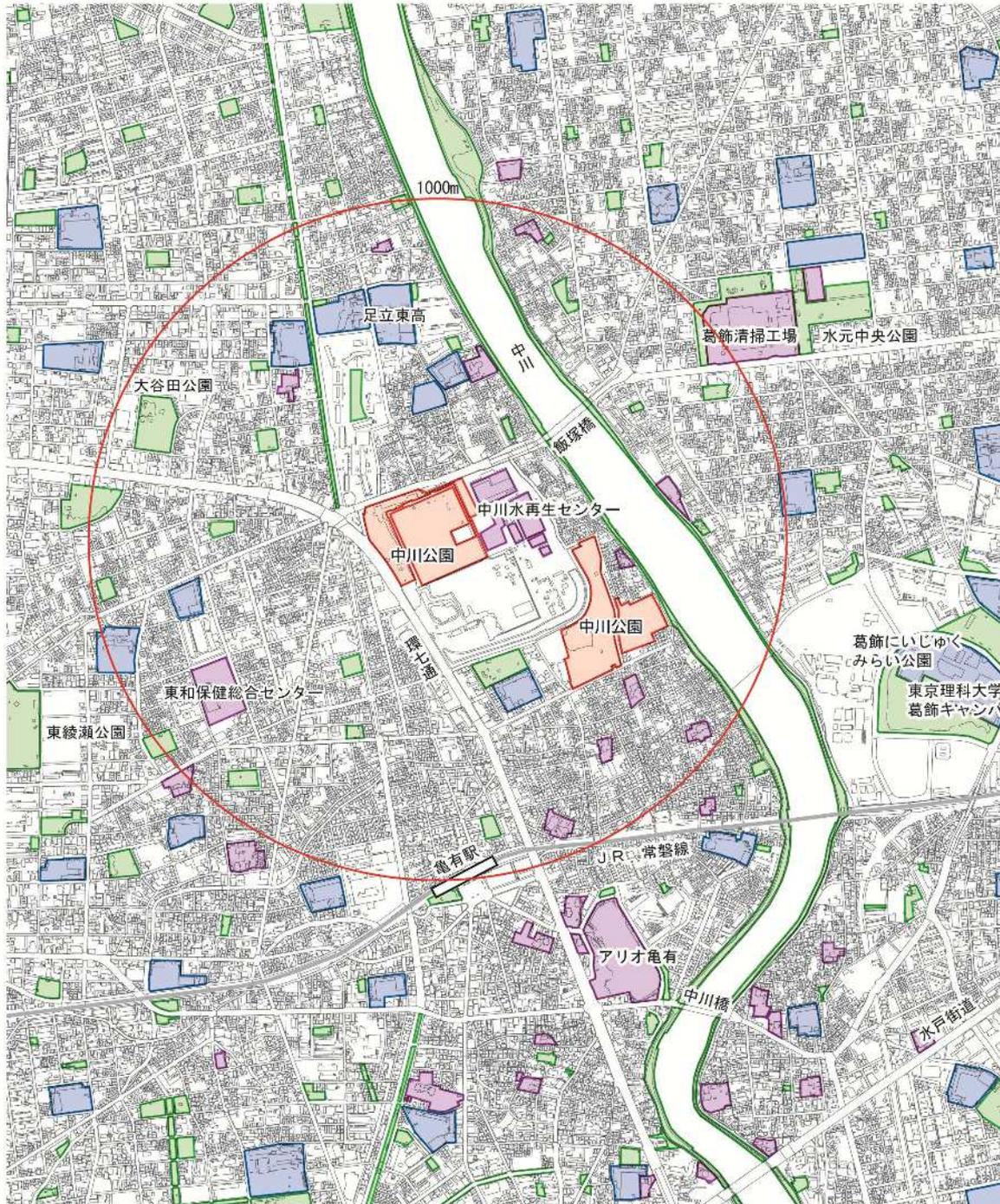
中川公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

中川公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。(承認番号)26都市基交第350号

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道



中川公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

①B地区外 舗装広場



⑤B地区駐車場



②B地区四季の森



⑥B地区運動広場（駐車場脇）



③B地区多目的広場



⑦B地区運動広場



④B地区集積所



⑧A地区自由広場



中川公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

⑨ A地区管理事務所



⑬ A地区上部自由広場北側



⑩ A地区上部自由広場



⑭ A地区ちびっこ広場・遊具



⑪ A地区上部自由広場南側



⑮ A地区ちびっこ広場・農園



⑫ A地区上部自由広場



⑯ A地区ちびっこ広場・農園

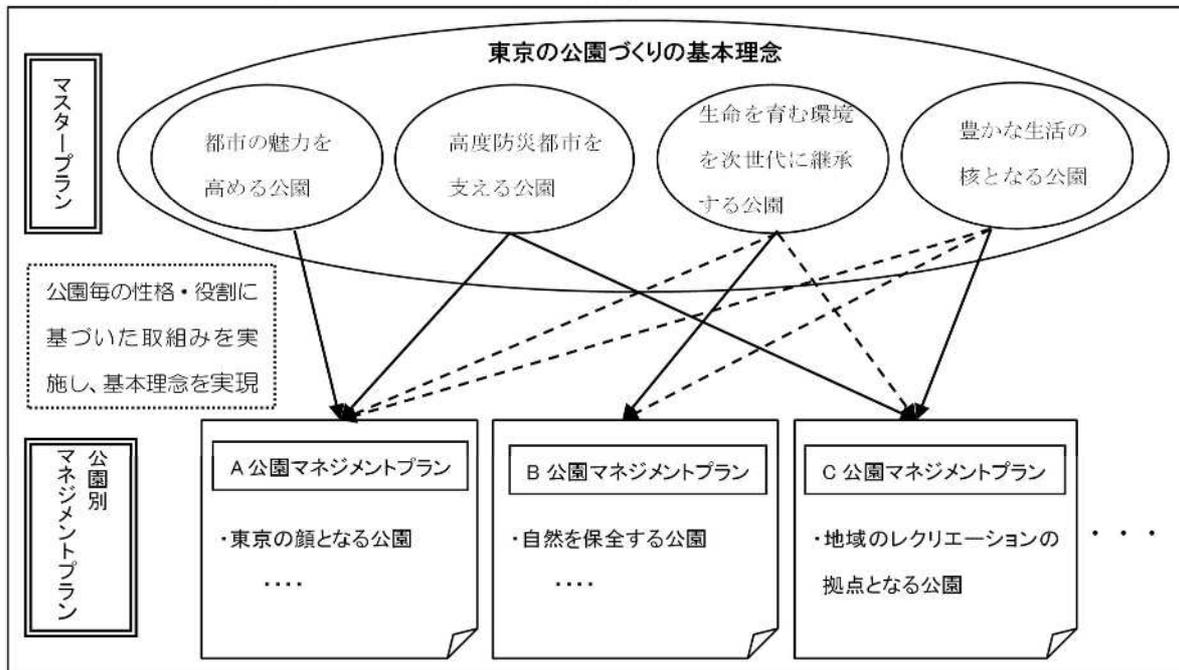


## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、中川公園が担うことになるプログラムには◎を、中川公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 中川公園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本防災理念都2市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	公園施設の適切な点検と維持・更新	◎
		環境負荷の少ない公園づくり	○	
に生命を継承する公園環境を次世代に育む	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール	○ ○
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり	○ ◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

## 資料2 中川公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和 47 年 12 月 1972 年	東京都告示第 1434 号により、都市計画広場を計画決定
昭和 48 年 3 月 1973 年	公共水道事業計画認可
昭和 48 年 3 月 1973 年	都市計画事業認可
昭和 49 年 12 月 1974 年	都市計画変更
昭和 52 年 8 月 1977 年	地元との協議
昭和 53 年 10 月 1978 年	準工業地域に変更
昭和 54 年 3 月 1979 年	東京都告示第 368 号により、都市計画公園に変更 公園(29ha から 27.6ha に変更) 下水処理施設(31.5ha から 30.9ha に変更)
昭和 61 年 6 月 1986 年	A 地区 5.1ha を開園
昭和 62 年 6 月 1986 年	1.4ha を追加開園
昭和 63 年 1988 年	B 地区の一部 3.0ha を暫定利用地として開放
平成 17 年 6 月 2005 年	B 地区 5.6ha を追加開園。

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・本公園周辺の地形は標高海拔 1m に満たない平坦な低湿地帯である。
- ・A 地区下水処理施設屋上エリアは、下水処理場の覆蓋上部にある。

#### 2) 社会環境

- ・周辺の土地利用としては、概ね住居系地域である。北側は準工業地域ながら住宅が多い。南側及び東側は、住宅地域で戸建住宅が密集している。西側は特別工業地区に指定されている。
- ・交通基盤は、西側に環状 7 号線、北と南側に都市計画道路補 269 号・138 号が位置する。補 274 号は環状 7 号線・補 269 号とともにバスルートになっている。

### (3) 主要施設の概要

#### ①ちびっ子広場、自由広場

下水処理施設の屋上一帯に広がっている。広々とした芝生と外周緩衝樹林により都心の貴重なオアシスとして地域に親しまれている。自由広場では、犬の散歩等の利用がある。ちびっ子広場は、足立区教育委員会に管理許可し、近隣の小中学校の総合学習の場としての利用も行われている。

#### ②運動広場 (B 地区)

生涯スポーツ・健康体力づくりの活動の場として、地域住民に開放している。青少年健康・地域活動の活性化を目的に、利用者協議会により運営されている。

③四季の森（B地区）

四季折々の植栽がされていて、四季のうつろいを感じることができる。

（４）本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・河川法
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

（５）利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	0	0	0	0	1
映画等の撮影	3	6	1	2	1
その他	30	43	45	35	37

2) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	緑化推進活動	10月	130
	2	巨大かぼちゃ展示	9月～10月	－(巨大カボチャを展示。)
	3	クリスマス装飾	12月	－(クリスマス装飾を実施。)
自主事業	1	ガーデニングデスク	通年	7人/7件
	2	無線LANスポット	3月	－(無料の無線LANスポットの運用を開始。)
	3	森の絵本	通年	2916
	4	公園リーフレット	9月/3月	800部
	5	インタープリタープログラム	3月	－(公園の魅力や自然を楽しんでもらう動画の配信。)
都民協働	1	パークミーティング	8月	7
	2	学校農園	4月～2月	961
	3	花壇作り	通年	131

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	ペットマナーアップ活動	4月	しつけ14組／マナーアップ15組
	2	砂遊び道具の貸し出し	通年	43件／137人
	3	緑化推進活動	5月／6月／10月	400
	4	七夕飾り	6月～7月	60
	5	絵画コンクール	7月／9月	97
	6	クリスマス装飾	12月	44386
	7			
自主事業	1	ガーデニングデスク	通年	7件／7人
	2	森の絵本	通年	用紙配布数3050枚
	3	公園リーフレット	9月	300部
	4	季節のワークショップ	通年	563人／5組
	5	自然観察会	4月／11月	150
	6	スタンプラリー	4月～5月	台紙配布2500枚 ゴール25人
	7	星空観察会	8月	62
都民協働	1	パークミーティング	3月	－（個別に市民団体、地域住民、ボランティアなどとの公園管理運営に関する意見交換を実施。）
	2	学校農園	通年	963
	3	花壇作り	通年	99

平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イベント	1	ペットマナーアップキャラバン	4月/11月	27組
	2	七夕飾り	6月~7月	352
自主事業	1	ガーデニングデスク	通年	10件/11人
	2	砂遊び道具の貸し出し	通年	41件/105人
	3	森の絵本	通年	4900
	4	公園リーフレット	9月	300部
	5	季節のワークショップ	通年	462
	6	緑化推進活動	5月/6月	200
	7	インタープリタープログラム	9月/12月	60
	8	ワンちゃんマナーアップ教室	4月/11月	参加 33組/見学者 5組
	9	スタンプラリー	3月	-(夢の島グループと江東区 堅川河川敷公園の共催でスタンプラリーを実施)
	10	フォトコンテスト	10月~1月	応募 34 作品入選 4 作品
	11	絵画コンクール	7月/9月	104人/51作品
12	もみじ観察会	12月	20	
13	クリスマス装飾	12月	73129	

・指定管理者以外による催し

都民協働	1	パークミーティング	3月	5
	2	学校農園	通年	1054
	3	花壇作り	通年	104

3) 主な活動団体 (令和2年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
大谷田花の会	花壇作り	3